

<p>○ 岡山県自然保護センターの指定管理者の指定</p> <p>○ 岡山県笠岡陸上競技場の指定管理者の指定</p>	<p>目次</p>	<p>岡山県公報</p>
<p>自然環境課</p> <p>スポーツ振興課</p>	<p>担当課（室）</p>	<p>発行 岡山県</p> 
	<p>目次</p>	
	<p>担当課（室）</p>	

平成26年12月22日 岡山県公報 号外

◎岡山県告示第六百三十号

岡山県自然保護センター条例（平成三年岡山県条例第三十一号）第十二条第一項の規定により、指定管理者を次のとおり指定した。

平成二十六年十二月二十二日

岡山県知事 伊原木 隆 太

一 管理を行わせる施設

和気郡和気町田賀七三〇番地

岡山県自然保護センター

二 指定管理者となる団体

岡山市南区内尾六六五番地の一

公益財団法人岡山県環境保全事業団

理事長 坂井 俊英

三 指定の期間

平成二十七年四月一日から平成三十二年三月三十一日まで

平成26年12月22日 岡山県公報 号外

◎岡山県告示第六百三十一号

岡山県笠岡陸上競技場条例（平成十六年岡山県条例第五十四号）第十三条第一項の規定により、指定管理者を次のとおり指定した。

平成二十六年十二月二十二日

岡山県知事 伊原木 隆 太

一 管理を行わせる施設

笠岡市平成町六三番地の二

岡山県笠岡陸上競技場

二 指定管理者となる団体

笠岡市中央町一番地の一

笠岡市

笠岡市長 三島 紀元

三 指定の期間

平成二十七年四月一日から平成三十二年三月三十一日まで